

教育相談室の土曜日開室の試行について

1 事業目的

教育相談室では、専門の相談員が子ども及び保護者からの教育に関する相談に応じており、来室または電話により相談を行っている。教育相談室はこれまで平日(月～金曜日の午前10時から午後6時まで)に開室し相談を受けてきたが、ライフスタイルの変容等から土曜日の相談のニーズが高まってきている。今年度、試行的に土曜日の相談業務を実施し、その成果について検証を行い、今後の教育相談室のあり方について検討する。

2 試行日時

令和5年	9月30日(土)	午前10時から午後6時まで
	10月28日(土)	午前10時から午後6時まで
	11月18日(土)	午前10時から午後6時まで
	12月2日(土)	午前10時から午後6時まで

3 試行時の対応業務

- 電話相談
- 来室相談(来室相談については事前予約が必要)

4 今後の予定

- 9月1日 議会報告
- 9月20日 区報周知